

地震発生時における対応についてのお知らせ

日頃から本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。

川崎市教育委員会から、地震発生時の児童の安全確保について以下の内容が確認されたのでお知らせいたします。

川崎市内に震度5強以上の地震が発生した場合

発令地域… 川崎市内全域、または市内の一部（多摩区に限られません）の地域

対応 … 発生翌日は、臨時休業（休校）となります。

1. **登校前** … 当日1日を臨時休業（休校）とします。翌日も休校。
2. **登校中** … すでに登校している児童については、学校に留め置き保護者に直接引き渡すことを原則とします。翌日は休校。
3. **課業中** … あらかじめ定められた避難方法によって児童を避難させ引き取りカードに記載されている方に引き渡すことを原則とします。翌日は休校。
4. **その他** … 上記以外の時間帯については、児童の安全を最優先に考え対応をしていきます。ご家庭でも登下校途中に大きな地震が発生した場合の対応を話し合っておいて下さい。

*発生した日が、休日及び休前日（金曜日など）だった場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。

*休日明けの平日が課業日でない時（夏季休業中や振替休日など）は、児童の学校での活動はすべて中止とします。